

## 第2回犬山市歴史まちづくり協議会 議事要旨

開催日時：平成22年2月17日（水） 午後2時00分～午後3時30分

開催場所：犬山市役所 2階 201会議室

出席者：(敬称略)

区分	機関・団体等	氏名
市議会議員	犬山市市議会議員	後藤 幸夫
〃	〃	吉田 鋭夫
学識経験者	北海道大学大学院工学研究院 教授	越澤 明【会長】
〃	犬山市文化財保護審議会 委員	長谷川 良夫
関係施設管理者	財団法人犬山城白帝文庫 事務局長	山澄 俊明
〃	株式会社名鉄犬山ホテル 総務部長	岩下 昌道 (欠席)
〃	愛知県一宮建設事務所長	山下 榮一 (代理：遠藤)
県職員	愛知県教育委員会 生涯学習課 文化財保護室	佐藤 洋一
〃	愛知県 建設部 公園緑地課長	岩山 健 (代理：加藤)
市職員	副市長	長谷川 勲
〃	都市整備部長	奥村 照行
〃	生涯学習部長	中田 哲夫
〃	経済環境部長	小島 豊光
オブザーバー	中部地方整備局 建政部 計画管理課長	九鬼 令和

事務局：歴史まちづくり課

### 議事内容

- あいさつ
- 委嘱状伝達
- 報告事項
  - 平成21年度実施事業について
- 議事
  - 犬山市の歴史資産について
    - 30年後のまちづくりを目指して
  - 犬山市歴史的風致維持向上計画の見直しについて
    - 時点修正について
    - 重点区域変更の考え方について
- その他

■ 犬山市の歴史資産について

事務局から「犬山の 30 年先のまちづくりを目指して」について説明。

委員 : ①-1 及び①-2、さらに②や③の関係はどのようになっているのか。

事務局 : ②と③については、将来の重点区域の設定に向けた課題となるための、①-1 及び①-2 の実施に向けたスケジュールとは若干異なる。そうした中で、①-1 は現在の重点区域内での検討であり、①-2 は重点区域の拡大を想定した検討である。市域全体に目を向けると羽黒地区なども指摘されているが、コア施設である重要文化財のある犬山城周辺と大縣神社周辺の地区を対象に抽出している。

30 年先を見据えた際には、重点区域をもう一つ設定するだけのポテンシャルがあるという認識で②及び③の設定を行った。

会長 : 「犬山の 30 年先のまちづくりを目指して」の資料のうち、①-1 の内容は現行重点区域内のことなので検討を進めるということである。また、①-2 の内容は、現在重点区域に入れていないが、昨年度開催した歴史まちづくり協議会の議論の中で今後の検討課題ということであったので、引き続き検討を進めるということである。さらに、②及び③は、現行の重点区域から離れているが、新たな視点から検討を進めていくべき区域であるとして理解している。

委員 : ①-2 は課題が示されているが、その課題に対して、どのように取り組んでいきたいかが示されていない。今後、どのように取り組んでいきたいかを検討していくことと理解してよいか。既に、東之宮古墳の発掘調査は進んでいるようだが、その点について触れていないがどうか。

事務局 : ①-2 については、二つ目の議題である重点区域の変更で、ご検討をいただきたいと考えている。

会長 : 来年度、協議会は何回開催する予定か。

事務局 : 2 回開催する予定である。

会長 : 今日の協議会は、どこまでの内容の検討を行う予定か。重点区域の拡大については、本日検討を進めたいということによいか。

事務局 : 歴史的風致維持向上計画は、毎年 1 回、変更を行うことになる。変更の時期は、毎年度末に変更申請を行うことになる。また、変更前にはパブリックコメントを行うことも必要である。このため、今年の 12 月頃までに歴史的風致維持向上計画の変更案を策定したいと思っている。

そのため、本日は「犬山の 30 年先のまちづくりを目指して」についてご意見をいただきたい。また、「重点区域の拡大」について示した方針に対してご意見をいただきたい。区域内の具体的な内容については、次回の協議会でご検討いただきたい。

委員 : ①-2 について、重点区域の拡大は土地利用や道路状況などが影響するため、難しいと考える。区域の特性を踏まえて、どのように整備していくか示す必要がある。

事務局 : 現在、城郭については、試掘調査を始めたところである。周辺についても同様な調査を実施していく予定である。時代設定についても、資源調査が十分に行われていないため、今後紐解いていくことが必要である。

- 会 長 : 中心部では、まず、市の公有地の分布状況を整理し、それらの用地を活用していくことが必要である。また、必要に応じて、公有地の転換も視野に入れて検討を進めるべきだと考える。熊本城周辺では、公有地の土地交換を行い、上手く市街地の整備を行っている。
- 事 務 局 : 現在、資料にあげている市体育館と市福社会館のほかにも公共施設用地があるため、これらを一度、整理してみる。
- 会 長 : 委員の中で、大縣神社と青塚古墳がある楽田地区に縁のある方はみえるか。
- 委 員 : 整備が城下町ばかりに集中するため、地域バランスを考慮していただきたい。
- 委 員 : 市南部の楽田地区等には、大縣神社や青塚古墳などの歴史的な資源があるほか、人造湖である入鹿池もある。名古屋からの街道もあるため、こうした街道や宿場町をどう位置付けるかが大切である。また、青塚古墳ほど有名ではないが、羽黒城址もあり、歴史的に古い地域であることを考慮することが必要である。
- 委 員 : 城下町地区の話になるが、現在、文化史料館が建っている場所には、昔、簡易裁判所があった。市体育館の下には石垣が残っているため、これらのことも必要に応じて考慮しながら検討を進めることが必要である。
- 委 員 : 市体育館や市福社会館の移転など、どこまでのことを行うのかをしっかりと決めることが必要である。また、歴史的な背景や位置付けなどを押さえた上で、現状と昔の状況を照らし、整備の方向を決めることが大切である。
- 事 務 局 : まず、30年先の犬山をどのようにしていくかを示したうえで、10年先の近い将来には、どのようなことから進めていくかを検討したい。
- 委 員 : 特に、市体育館の今後については、策定中の総合計画や都市計画マスタープランの中でも位置付けられている事柄であり、これらの計画と整合性を図るためにも、歴史的風致維持向上計画にも位置付けていきたい。
- 委 員 : 50年先、100年先の青写真をしっかりと作り、それに向けて取り組んでいくことが必要である。
- 会 長 : 市の政策との整合性を図りながら目指す青写真を作成し、歴史的風致維持向上計画の作成を行うことが大切である。
- 委 員 : なお、堀の復元については、全国で多数の事例がある。金沢市もその一つであり、ポケットパークの整備を行っている。これらの事例を収集し、良い事例を参考にしながら検討を進めていければ良い。
- 委 員 : 史実の確認と、その上でどのようなまちづくりが可能かを見極めることが必要である。堀割と公有地の確認は大切であるため、調査を進めて、議論を深めていきたい。
- 委 員 : 中心市街地ばかりに各種整備が集中するというご意見を踏まえて、市南部に位置する大縣神社や青塚古墳等が含まれる地域についても、引き続き検討を進めるということで異論はないか。資源の発掘と、そうした中でどのようなことができるのかの検討を進めてほしい。

## ■ 歴史的風致維持向上計画の見直しについて

事務局から「時点修正について」及び「重点区域変更の考え方について」の説明。

- 委員 : 拡大区域の中に、一部、市街化区域が入っているが、いかがなものか。
- また、拡大区域内に示されている表示において、田園集落ゾーンとなっているが、当該地域はどちらかというところ里山集落のゾーンであるように思うがどうか。さらに、栗栖裾野ゾーンとあるが、栗栖はもっと東の地域であるので、この地域を栗栖裾野ゾーンという名称は適していないと思う。
- 5 ページ及び6 ページの表中に、市街地ゾーンが掲載されていないので修正をお願いしたい。
- 拡大区域内のモンキーパーク内には観覧車などの遊具があるが、夜間のライトアップや派手な色彩が目立つ。景観的に問題があるように思う。
- 1 ページの「(2)重点区域の区域」の文中2行目に「東側は名鉄犬山線又は城下町…」との表現があるが、拡大区域の東側と捉えると文中の「名勝木曾川」という表現は適切ではない。
- 事務局 : ご指摘のありました景観計画のゾーン名については、平成 20 年に、既に景観計画が履行されており、既存のゾーン名を本計画に反映させている。
- なお、本計画により、単体の建築物を歴史的風致形成建造物に指定し、届出や許可などを行う取組みがあるが、面的な制限を課すことはない。面的な制限については、景観計画や名勝木曾川などによるものとの連携を図っていくことになる。
- また、区域については、東側は名勝地や自然公園が山手に広がっている。これらの状況を踏まえて、どこまで広げていくかは、ご意見をいただいて今後検討していきたい。モンキーパークを区域内に入れることでの不具合などについても検討を行い、範囲の設定を行っていきたい。
- 南側の市街地化区域については、現在、現道を基本にして設定を行っていることから範囲内に含まれている。この点も歴史的風致の維持及び向上を図る観点から、どこで線引きを行うことが適当であるかを検討していきたい。
- 会長 : 県の立場から、何か意見はないか。
- 委員 : 屋外広告物についてはどのように考えているのか。
- 事務局 : 屋外広告物については、景観の観点から都市計画課で簡易除却を行っている。本計画内には、屋外広告物に関する事業は記述していない。京都市の計画には、指導や除却、地域住民との連携による取組みなどが記述されている。屋外広告物に関する条例制定が決まれば本計画に記述していくことになると思う。なお、現段階においては、市独自の取組みとして進めている除却などを計画に記述することを検討していく。
- 委員 : 重点区域を広げることは良いことだが、本計画は非常に遠大な計画であることから、計画策定後 1 年で区域を広げることについては疑問を感じてしまう。
- まずは、今、計画に位置付けられている内容を確実に行った上で、次に広げていくことに取り組んではどうだろうか。
- 委員 : 逆に、区域を広げておいて、実行できるところから取り組んでいく方が良いように思われる。
- 会長 : 現在、日本各地でまちづくりが盛んで、市民の考え方が変化しつつあり、流動的である。愛知県では、2 例目の歴史的風致維持向上計画策定の動きはあるか。
- 委員 : 歴史的風致維持向上計画を策定している市町村があるとは聞いていない。

会 長 : そうなると、愛知県内では犬山市が唯一の認定計画策定都市であるため、この計画を大事にしてもらいたい。県内の重要文化財の保有状況は分からないが、半田市などがいずれ取り組むことになるのだろうか。近代の醸造文化を基軸にした取組みがあるとよいと考える。

委 員 : 近代の遺産には重要文化財が少ないので、近代文化の取組みで計画を策定していくことは難しいだろう。

委 員 : 現在、先に認定を受けた市町の計画の作り方を参考にした市町が多数認定を受け、計画の作り込みが上手くなってきている。それらの計画を参考にして、事業の洗い出しを行うことが必要である。

萩市と彦根市の交流がお互いの歴史的風致維持向上計画に位置付けられ、両市で積極的に取り組まれている。こうしたソフト的な取組みを含めて、検討を進めることが必要である。オブザーバーにも意見を伺いたい。

特に、政権交代が行われた現在、本事業の評価などについて、国の立場からご発言いただけないか。

オブザーバー : 政治主導となった新政権において、中部地方整備局が把握している情報以上に有益な情報を持っているということはない。ただ、「歴まち」に関しては、「まち交」など統合補助金の中に入るといった話はなかったため、この仕組みは、現政権においても評価されている。

本日、協議会に出席したのは、計画認定後、事業等がどのように実行されているかという点を確認したいと思ったためである。この制度は、市町村が計画を策定し、国が認定を行うという地方分権の流れの中での取組みであると考えている。

国は、歴史的風致維持向上計画について、歴史的風致の残りが良いところに認定を出すとしており、今後においても計画の質を下げることはしないとしている。重点区域の拡大に伴って、計画の質が下がるようなことがあってはいけない。計画の質を維持しつつ、よりよい取組みを継続して行ってほしい。

会 長 : 国には、犬山の取組みを温かい目で見守っていただきたい。

歴史ファンが多くなりつつある中、犬山市は本物の天守閣を持っている強みがある。他の都市ではできない取組みを積極的に行ってもらいたい。

委 員 : 財政面の配慮もあるが、区域の拡大を行いながら、できることから取り組んでいくことが良い。

オブザーバー : 国として区域を拡大するなということではない。計画の質を維持しながら取り組んでいただければ良い。誤解のないようお願いしたい。

中部地方整備局としても、この制度を広げていきたいと考えている。取組みが先行している犬山市には、国が企画する説明会などにも協力をお願いしたい。

委 員 : 城下町での屋外広告物に関して、最近、のぼり旗が立ったり、歴史的な町並みにふさわしくない看板が出たりしている。また、店前の側溝の上にまで看板が置かれたりしている。これらは景観上良くないため、景観形成の中で話し合う必要である。

会 長 : 高岡市が「歴史的風致維持向上計画」の策定に意欲的だと聞いている。犬山市では、旅行者が城下町で宿泊するということが少ないため、高山市や高岡市までの範囲を捉えてバス観光に着目した連携を図ることが必要である。